

議案第4号

八戸・七戸間ほか6区間の国土開発幹線自動車道  
建設線の基本計画の一部変更について

平成21年4月

国 道 有 第 9 号

平成 2 1 年 4 月 2 7 日

国土開発幹線自動車道建設会議

会 長 殿

国土交通大臣 金子 一義

八戸・七戸間ほか 6 区間の国土開発幹線自動車道建設  
線の基本計画の一部変更について

標記について、別紙 1 から別紙 7 のとおり決定したいので、  
国土開発幹線自動車道建設会議の御意見を承りたく、付議い  
たします。

## 付議する理由

国土開発幹線自動車道の建設に関する基本計画の一部を別紙 1 から別紙 7 のとおり変更するため、国土開発幹線自動車道建設法（昭和 3 2 年法律第 6 8 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、国土開発幹線自動車道建設会議の議を経る必要がある。これが、本議案を付議する理由である。

## 別紙 1

### 八戸・七戸間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

八戸・七戸間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画  
(平成3年12月20日総理府告示第28号)の一部を次  
のように変更する。

第5号中「青森県上北郡下田町付近」を「青森県上北郡お  
いらせ町付近」に改める。

## 別紙 2

### 新潟・村上間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

新潟・村上間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画  
(平成元年2月27日総理府告示第10号)の一部を次の  
ように変更する。

第5号中「新潟県岩船郡荒川町付近 村上市付近」を「村  
上市付近」に改める。

## 別紙 3

### 村上・朝日間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

村上・朝日間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画  
(平成3年12月20日総理府告示第28号)の一部を次  
のように変更する。

- 1．第1号中「村上市から新潟県岩船郡朝日村まで」を「村  
上市助漕から村上市猿沢まで」に改める。
- 2．第4号中「新潟県岩船郡朝日村付近」を「村上市付近」  
に改める。

## 別紙 4

### 朝日・鶴岡大岩川間の国土開発幹線自動車道建設線の 基本計画の一部変更案

朝日・鶴岡大岩川間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画（平成9年2月5日総理府告示第4号）の一部を次のように変更する。

- 1．第1号中「新潟県岩船郡朝日村」を「村上市」に改める。
- 2．第4号中「新潟県岩船郡山北町付近」を「村上市付近」に改める。

## 別紙 5

### 周南・下関間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

周南・下関間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画  
(昭和40年11月1日総理府告示第38号)の一部を次  
のように変更する。

第5号中「山口県美祢郡美東町付近 美祢市付近」を「美  
祢市付近」に改める。



## 別紙 6

### 清武・日南間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

清武・日南間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画  
(平成3年12月20日総理府告示第28号)の一部を次  
のように変更する。

第5号中「宮崎県南那珂郡北郷町付近 日南市付近」を「日  
南市付近」に改める。

## 別紙 7

### 日南・串間間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

日南・串間間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画  
(平成9年2月5日総理府告示第4号)の一部を次のよう  
に変更する。

第4号中「宮崎県南那珂郡南郷町付近」を「日南市付近」  
に改める。